

令和2年11月6日(金)
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

記者発表資料

国道357号（東京湾岸道路）^{とうきょうこう}東京港トンネルの 防災設備点検に伴う「夜間全面通行止」

国道 357 号（東京湾岸道路）「東京港トンネル」において防災設備の点検を実施するため、下記のとおり夜間全面通行止となります。

ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、現地の案内看板及び誘導により安全に通行していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

東京国道事務所では、皆様に道路を安全にご利用頂くため、トンネル内の事故等で火災が発生した場合に働く防災設備の点検を毎年実施しています。

この点検では、火災検知器やスプリンクラー、消火栓、消火器、ジェットファン等の動作確認を実施いたします。

1. 日 時：① 令和2年11月14日（土） 24：00～翌朝5：00
② 令和2年11月21日（土） 24：00～翌朝5：00
【予備日】① 令和2年11月28日（土） 24：00～翌朝5：00
② 令和2年12月 5日（土） 24：00～翌朝5：00

2. 場 所：国道357号（東京湾岸道路）東京港トンネル
（品川区東八潮地先～同区八潮2丁目地先）

3. 規制内容：上下線全面通行止

4. 迂 回 路：東京港臨海道路、海岸青海線（レインボーブリッジ）
（詳細は別紙をご覧ください。）

◎報道機関の皆様へ

取材を希望される場合は、前日までに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問 合 せ 先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 TEL 03-3512-9090（代表）

副所長 かすや ひでお 粕谷 日出夫（内線 204）

施設管理課長 さかい まさとし 酒井 雅利（内線 391）

東京港トンネル 通行規制のお知らせ

- ① 令和2年11月14日(土) 24:00～翌朝5:00
- ② 令和2年11月21日(土) 24:00～翌朝5:00

- 【予備日】①令和2年11月28日(土) 24:00～翌朝5:00
 ②令和2年12月 5日(土) 24:00～翌朝5:00



通行止めの際は、案内看板及び交通誘導員の指示に従って下さい。
 ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

東京港トンネル防災設備点検の目的について

東京港トンネルは、国道357号の品川区東八潮地先より品川区八潮2丁目に至る延長約1,500mのトンネルです。

トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラー、消火栓、消火器、ジェットファン等の防災設備を設置しています。

これらの防災設備の機能を確認するため、1年に1回、スプリンクラーの放水試験をはじめ、各機器の動作確認を実施しており、試験時には噴霧された水が視界を遮り、安全に通行出来なくなるなどの理由から、全面通行止にしています。

【スプリンクラー】

火災時等に放水し消火作業を行う設備です。

【ジェットファン】

火災時の排煙等を行う設備です。



【消火栓、消火器等】

消火作業に使用する消火栓、消火器や、火災を発見・通報するための火災検知器、押ボタン式通報装置も設置されています。

放水試験の状況

